

茨城県における 妊産婦の医療・保健に関する取組み



茨城県

1 茨城県における周産期をとりまく状況

2 県の母子保健事業について

①妊娠に関する専門相談窓口の設置

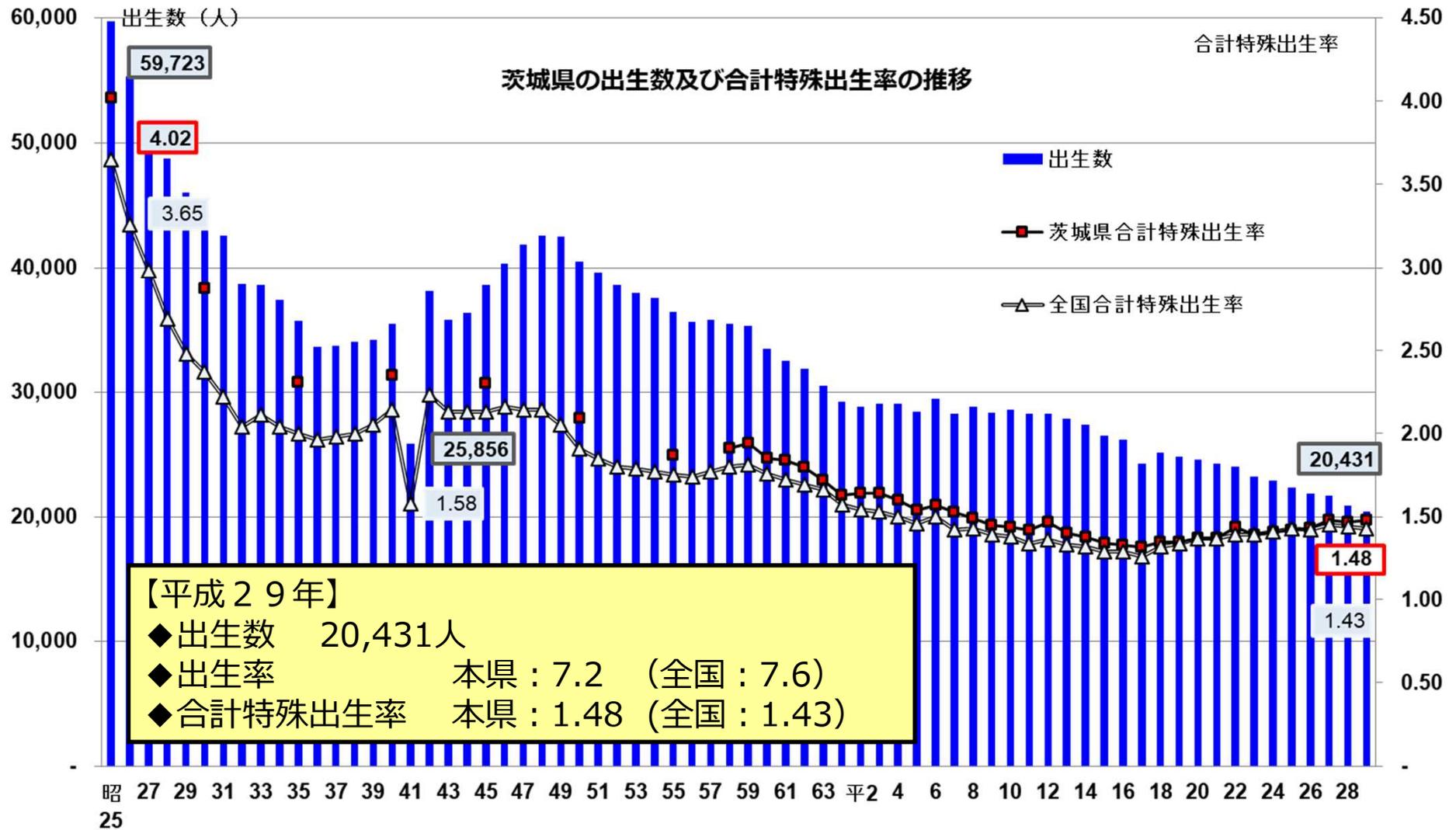
②妊産婦医療費助成事業

③助産師なんでも出張相談

④妊娠・出産包括支援事業

(産後うつ予防, 乳幼児揺さぶられ症候群予防教育,
産婦健康診査)

茨城県における周産期を取り巻く状況(1)

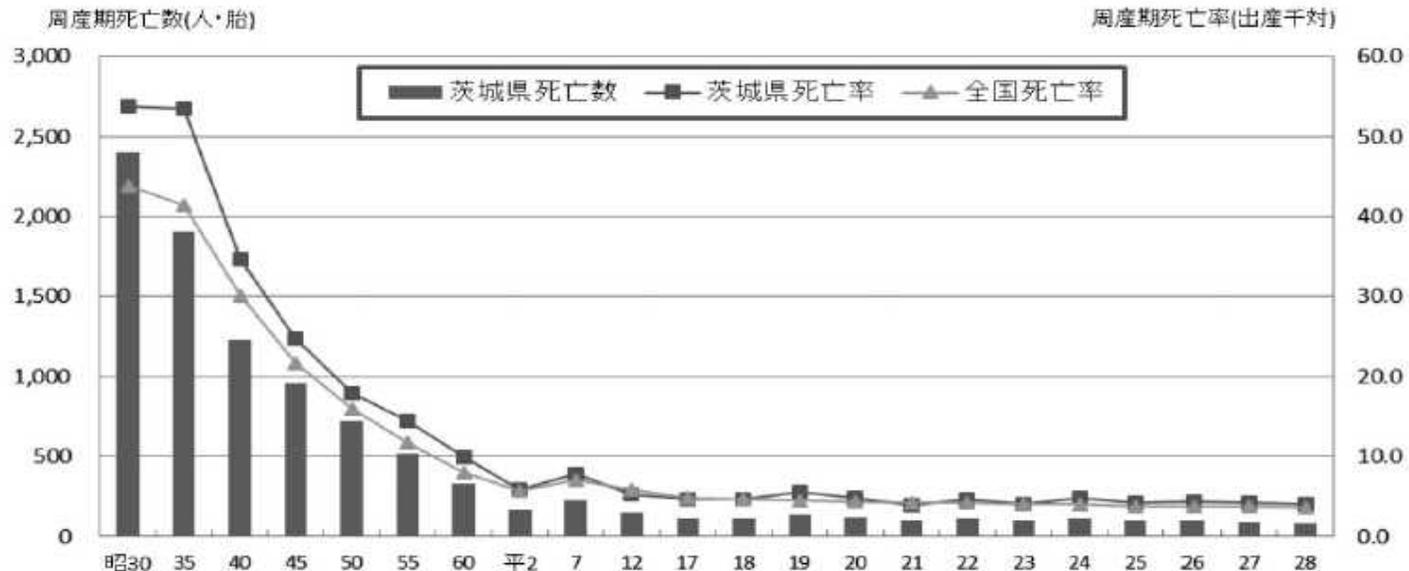


茨城県における周産期を取り巻く状況(2)

【 】内は全国順位, 全国平均

人口(H29.10.1)	2,847,000人【11位】
出生率(H29)	7.2 (人口千対)【26位 7.6】
合計特殊出生率(H29)	1.48 【 1.43 】
乳児死亡率(H29)	2.2 (出生千対)【 1.9 】
新生児死亡率(H29)	1.0 (出生千対)【 0.9 】
周産期死亡率(H29)	3.4 (出産千対)【 3.5 】
(S40)	34.7 (出生千対)【 30.4 】
妊産婦死亡率(H29)	4.8 (出産10万対)【 3.4 】

■周産期死亡数・死亡率の推移



資料：厚生労働省「平成28年人口動態調査」

茨城県における周産期の保健・医療の現状と課題

産科医療機関の減少と偏在

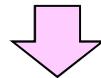
(H21.12月60施設 → H30.12月49施設)

就業助産師が少ない

(H28衛生行政報告 人口10万対 全国47位)

【課題（周産期医療，産後ケアに関して）】

妊産婦のメンタルケア ができる専門機関や
退院後に母乳栄養や乳房管理について相談できる
機関などが少なく偏在している

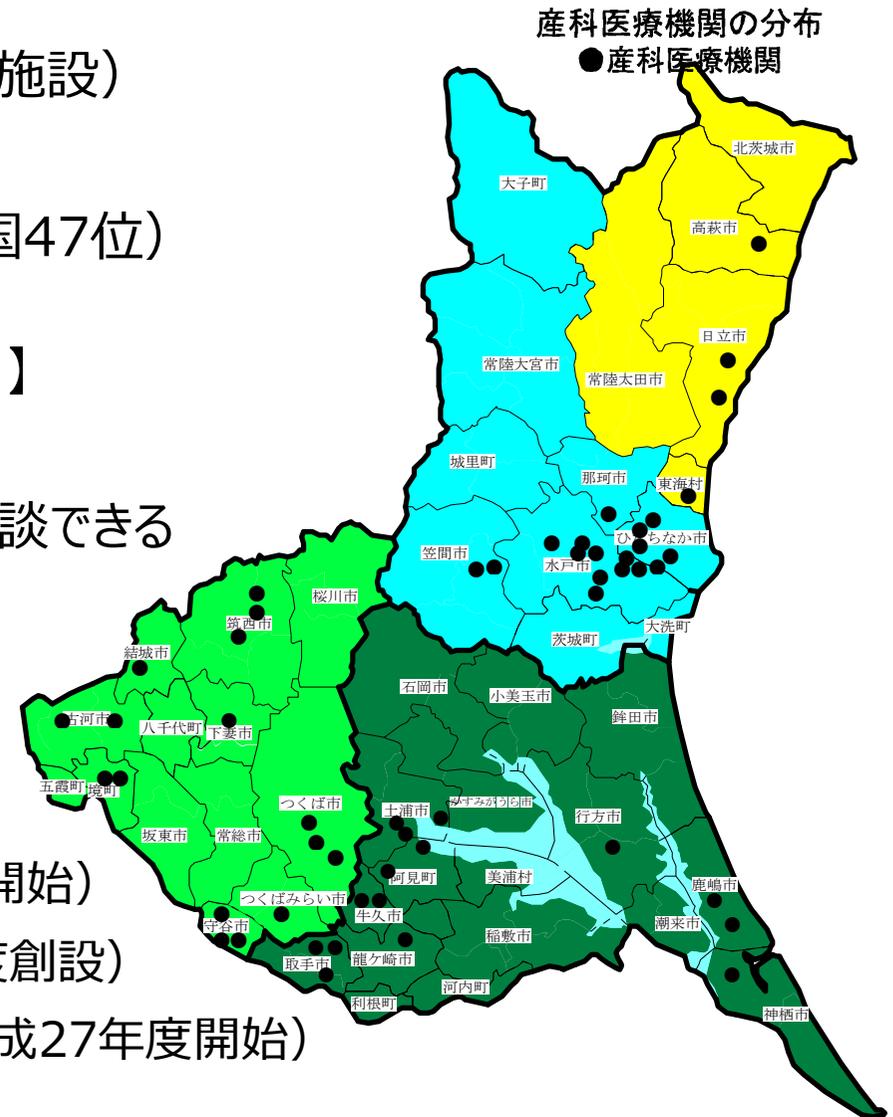


妊娠に関する専門相談窓口の設置

「すこやか妊娠ほっとライン」(平成24年度開始)

妊産婦医療費助成事業 (平成10年現制度創設)

茨城県助産師なんでも出張相談事業 (平成27年度開始)



茨城県の母子保健施策の体系



茨 城 県	保 健 所	<p>総合母子保健・福祉相談指導事業(発達相談, 移動発達相談)</p> <p>不妊治療費助成事業</p> <p>母子保健訪問指導事業(未熟児・病虚弱児, 市町村支援)</p> <p>不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業(申請受理～補助金交付)</p> <p>小児慢性特定疾病対策費(申請受理～受給者証交付).....→</p> <p>長期療養児療育支援事業(個別支援, ピア相談等)</p>
		<p>先天性代謝異常等検査</p> <p>総合母子保健・福祉相談指導事業(母子保健センター, 5歳児健診)</p> <p>茨城県助産師なんでも出張相談事業</p> <p>新生児聴覚検査体制整備事業(乳幼児視聴覚療育支援事業)</p> <p>生涯を通じた女性の健康支援事業(不妊専門相談センター, HTLV-1母子感染対策, すこやか妊娠ほっとライン)</p> <p>妊娠・出産包括支援事業(研修会, 要支援妊産婦支援事業, 乳幼児揺さぶられ症候群予防教育)</p> <p>小児慢性特定疾病(審査会関係, 医療機関等指定,)</p> <p>長期療養児療育支援事業(協議会, 日常生活用具給付, 自立支援相談)</p>

妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会

①妊娠に関する専門相談窓口の設置

「すこやか妊娠ほっとライン」

事業) (公社) 茨城県看護協会に委託
 内容) 思いがけない妊娠や若年・未婚の妊娠等
 妊娠に関するさまざまな相談
 相談体制) 専門相談スタッフによる電話相談
 月～金 10:00～18:00
 (土日・祝日・年末年始を除く)



すこやか妊娠ほっとライン

妊娠に関するさまざまな相談に応じます。
ひとりで悩まず相談してみませんか？

月～金 / 10:00～18:00 (土日・祝日・年末年始除く)

よくある相談の例

- 月経が遅れてる… 妊娠しちゃったかも
- 緊急避妊について 知りたい
- お腹の子が無事育って くれるか不安
- 予期せぬ妊娠… どうしよう
- つわりがひどく つらい
- 産みたいけど、 育てられるか心配

029-221-1124

※相談は無料です。ただし通話料は利用者のご負担となります。

妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会



つくば市で生後間もない女児の遺体がコインロッカーで見つかった事件を受け、市は妊娠や出産を巡って悩む女性たちに相談を促すカードを制作し、市内約50カ所で配布を始めた。「不幸なお母さんや子どもをこれ以上作らないように」と、支援が必要な妊婦を把握するのが目的。 【山内真司】

女児遺棄死亡でつくば市

つくば市は中央署による「飛ばし」で2日に殺人容疑で再逮捕された女児の母親は、妊娠届を提出するももらえない母子健康手帳を持っていない。市によると、昨年11週以内で提出し、母子健康手帳や妊婦検診受診券などを受け取ったという。行政と接触せず、母子健康手帳を

持たない母親はわずかだが、「飛び込み出産」や虐待などの事件につながりやすいとされる。市健康増進課は妊娠を申し出てくれないと把握や支援が難しいとみる。

そのため、市は妊娠や出産に悩む人に対する相談するよう呼びかけるメッセージを記載したカード2000枚を制作。相談先とし

SOS発信して!!

妊娠・出産 悩む母親にカードで相談呼びかけ

県もホットライン開設

て市健康増進課(029-883-1111)などの連絡先を載している。大型ショッピングセンターや市窓

すこやかな妊娠のために!

妊娠や出産について、パートナーや家族にも相談でき一人で悩んでいる方、少しでも早く相談しましょう。

つくば市健康増進課 029-883-1111(代)

大穂保健センター 029-864-7841

谷田部保健センター 029-838-1100

桜保健センター 029-857-3931

家庭児童相談室 029-883-1149

つくば市保健福祉部健康増進課

つくば市が交付している母子健康手帳と、事件を受けて市が制作したカード(手帳)

県子ども家庭課は「妊娠に気がき、産むのが難しいと思ったら、どこかにSOSを出してほしい」と呼びかけている。

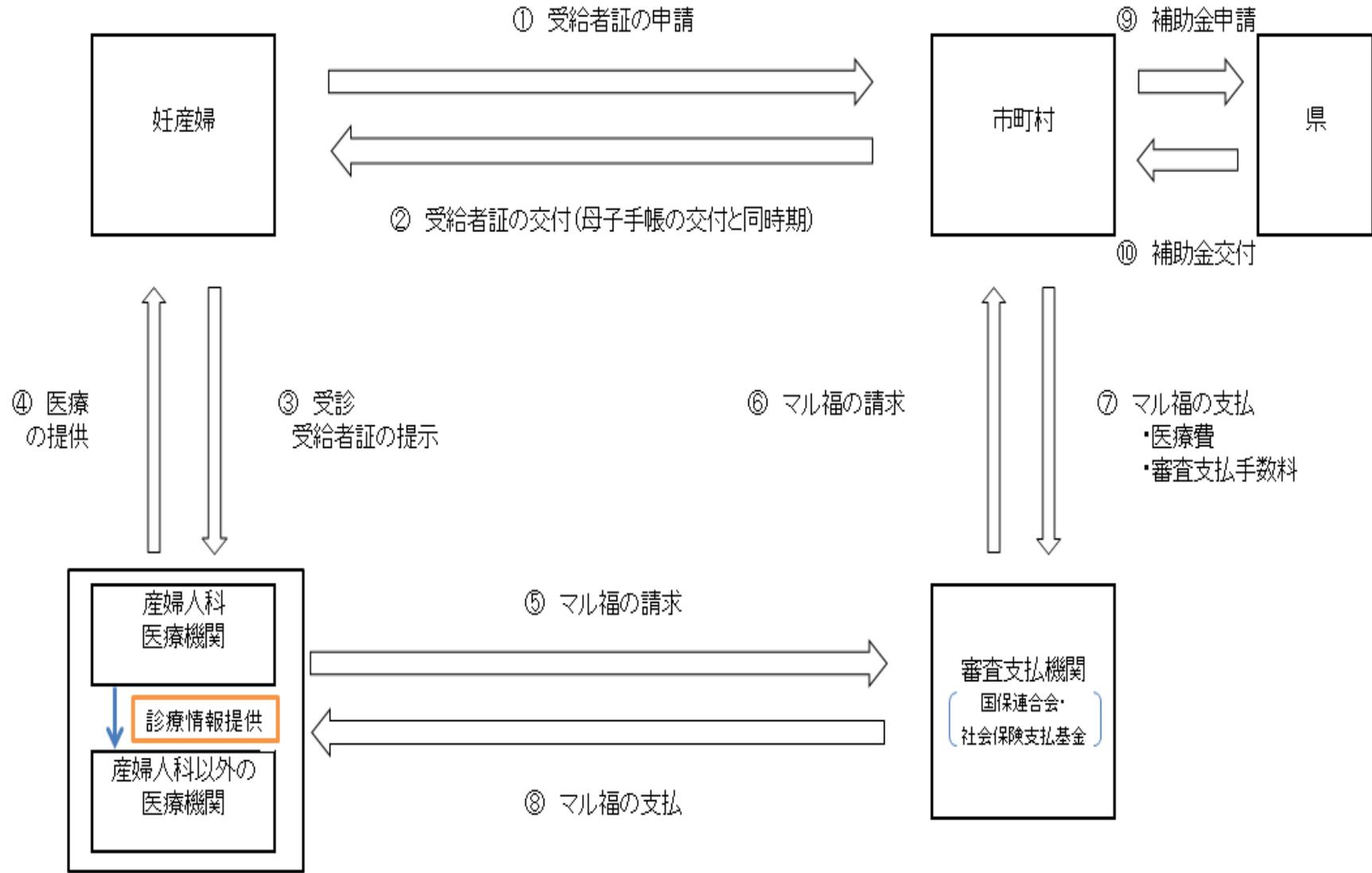
県も保健師らが相談に応じる「すこやか妊娠ほっとライン」(029-221-1112)4、月(金曜)の午前10時(午後6時)を先月3日に開設。同28日までに46件の相談が寄せられた。「誰の子か分からない」「経済的に育てるのが厳しい」など望まない妊娠に関する相談もあったという。

②茨城県妊産婦医療費助成制度（妊産婦マル福）

【事業概要】

- (1) 実施主体 市町村（県は対象経費に1 / 2を助成）
※県では助成対象事業を同一とするため、実施要領・条例準則等を定め、市町村へ通知
- (2) 対象者 妊産婦（妊娠届出日の属する月の初日から出産月の翌月末日まで）
- (3) 給付内容
原則として産科・婦人科を標榜する医療機関で保険診療を受けた際の医療費の一部負担金に対して、(4)の自己負担金を控除して現物給付で助成
但し、他診療科等の治療等についても、産科・婦人科を標榜する医療機関が、妊娠の継続と安全な出産のために必要と判断した場合には対象
- (4) 自己負担金
医療機関毎に、外来は1日600円で月2回限度、入院は1日300円で月3,000円限度
- (5) 所得制限 児童手当の制限額準用 <所得額6,220千円 + (380千円 × 扶養人数)>
※妊産婦の9割以上の方が該当
- (6) H31予算 約4.6億（県独自で実施する小児等の医療費助成全体で76.7億）
- (7) その他
 - ・他県の医療機関を受診した場合は償還払いで対応
 - ・対象診療科を限定しない等の独自の上乗せを実施する市町村もある
 - ・本県を含む4県が概ね同様の制度を実施

【妊産婦マル福制度の仕組み】



③助産師なんでも出張相談事業

産後の母親のニーズに応じた，助産師によるご自宅への訪問相談支援

授乳について
吸わせ方や抱き方
母乳やミルクの量

母乳に関する相談
乳房マッサージ

産後の体調が心配
沐浴について教えて
育児の悩みをゆっくり
相談したい

目的) 母親の育児不安や産後うつが発症リスクを軽減し，
母子の愛着形成と子どもの健やかな成長を促進する

対象) 県内在住で出産医療機関退院後から産後3か月未満
の産婦

訪問時間) 1回2時間程度

費用) 自己負担額1,000円（県負担額6,000円）

茨城県助産師会に委託

④妊娠・出産包括支援事業 (1) 産後うつ予防の取組み

- 平成20年度から実施
- 医療機関等と行政が定期的に「連携会議・ケース検討」を行い、要支援妊産婦の支援体制を構築し、子どもの健やかな成長、児童虐待の未然防止を図る
- 出産後間もない時期の家庭訪問時に3つの質問票を活用し、産後うつ病の早期把握・早期支援を行う

＜3つの質問票＞（日本産婦人科医会「妊産婦メンタルヘルスマニュアル」による）

エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）

育児支援チェックリスト

赤ちゃんへの気持ち質問票

情報収集（スクリーニングツール）

支援（コミュニケーションツール）

チェックがついた質問項目について母親の話を聴いて、問題を把握して、支援に活用

赤ちゃんへの気持ち質問票

あなたは赤ちゃんについてどのように感じていますか？

下にあげているそれぞれについて、いまのあなたの気持ちにいちばん近いと感じられる表現に○をつけて下さい。

- 1 赤ちゃんをいとおしいと感じる。
- 2 赤ちゃんのためにしなければいけないことがあるのに、おろおろしてどうしていいかわからない時がある。
- 3 赤ちゃんのことが腹立たしくいやになる。
- 4 赤ちゃんに対して何も特別な気持ちがわからない。
- 5 赤ちゃんに対して怒りがこみあげる。
- 6 赤ちゃんの世話を楽しみながらしている。
- 7 こんな子でなかったらなあと思う。
- 8 赤ちゃんを守ってあげたいと感じる。
- 9 この子がいなかったらなあと思う。
- 10 赤ちゃんをととても身近に感じる。

④出産包括支援事業

(2) 乳幼児揺さぶられ症候群予防教育

- 平成23年度より、育児不安を抱える保護者への支援及び児童虐待の発生予防を目的として開始
- 母子健康手帳交付の際に「赤ちゃんの泣きへの理解と対処」について情報提供
- 市町村及び産科医療機関において教材を活用して、産婦を対象とした予防教育を実施

〈情報提供・予防教育の内容〉

- ♡赤ちゃんはどのように泣くのか知っていますか
- ♡赤ちゃんに泣かれるとイライラしたり、お世話ができないからと自分を責めるなどみんな一緒の気持ちです
- ♡赤ちゃんのなだめ方のヒント “状況に応じていろいろ変えてみる”
- ♡何をやっても泣き止まない時は “まずは自分がリラックス”
- ♡決して赤ちゃんを揺さぶったり、暴力を振るわない
- ♡**困った時や悩んだ時は一人で悩まず保健師に声をかけてください**

④妊娠・出産包括支援事業

(3) 産婦健康診査

- 平成29年度より開始
- 産後間もない時期（産後2週，産後1カ月）における医療機関での産婦の健診費用の助成
- 平成31年度は44市町村のうち43市町村が実施予定

【市町村等への支援内容】

- ・対応可能医療機関についての情報の整理・市町村への提供や、事務手続きの統一など実施体制を整備
- ・精神科医療機関と身体科医療機関の連携強化を図るため，妊産婦のメンタルヘルス支援についての研修会を実施